

環境委員会
下奥議員

パリ協定の批准に遅れ、石炭火力は容認 武豊石炭火力発電と環境首都愛知・生物多様性の矛盾を指摘

下奥議員はまず、日本がパリ協定の批准が協定発効に間に合わなかったことに対し、県の認識と問いました。県の答弁は「山本大臣が『間に合わなかった影響は何もなかった』と発言している」というもの。下奥議員は「県として、どう考えるか。異常な遅れであるという認識があるか」と再度答弁を求めましたが、県は山本環境大臣の発言を繰り返すのみでした。

次に、「環境首都愛知」を目指す県として、国は早急に批准するよう働きかけをしたのか、の質問に「愛知県が入っている『自然エネルギー協議会』で早期にパリ協定の批准の手続きを求める提言を政府に提出した」との答弁で、下奥議員は「県として働きかけたのか」と再度質問しましたが、同じ答弁が繰り返されただけでした。

また、「武豊石炭火力発電所の増設は、愛知県があげている1990年度比で15%削減という目標との適合性が取れるのか」と質したのに対しても、「国のCO2削減目標と整合するものとなるよう実効性のある取り組みを検討することを求めていく」と、県の目標に対する適合性を質す下奥議員の質問に答えるものになっていません。下奥議員はさらに、国会での塩川議員の質問と、「全国の新増設計画がすべて実現した場合、我が国の2030年の削減目標を7500万トン超過する」との環境省の答弁を紹介し、県の無責任な姿勢を指摘し再度の答弁を求めましたが、県は先の答弁を繰り返すのみで、環境省が「超過する」と言っているにも関わらず、県はそれを認める答弁さえできませんでした。

続いて、次の質問「石炭火力発電所の増設は温室効果ガス削減に逆行していると思うが、県の認識は？」に対しても「実効性ある取り組みを求めていく」と繰り返し、環境破壊に対する県の認識や具体的な対策については何一つ触れられない答弁に終始しました。



生物多様性条約にも矛盾する 県の方向性を追及

下奥議員は、気候変動対策に消極的な国に送られる「化石賞」を日本が受けたことに触れ、日本が地球温暖化対策の前進を妨げていることに対する県の考えを問いました。県は「我が国が掲げている目標は国際的にも遜色ない、野心的な目標となっており、しっかり温暖化対策をしていくとしている」と、日本は遅れている認識が全くないことに、下奥議員は「その認識は間違っている」と厳しく批判しました。

また、大村知事が生物多様性条約第13回締結国会議(COP13)に参加するに際し、下奥議員は「石炭火力発電の地球温暖化への影響」「大型開発や大規模イベントの動植物の生息環境への影響」をあげ、愛知県の姿勢は生物多様性の保全に相反するものである、と指摘し、COP13への出席の意義を問いました。それに対し県は「COP10を開催した都市として、目標を達成するため、世界をリードしていく役割がある。世界の生物多様性の保全の活性化を図るため、COP13へ参加する」と答えましたが、地球温暖化を加速させながらCOP13に出席することの矛盾を明らかにしました。

最後に下奥議員は、再生可能エネルギーへの転換、環境首都愛知に相応しく、環境を守る立場に立った環境政策を強く求めました。